

# 財政状況等一覧表（平成21年度決算）

(単位:百万円)

団体名 川上村

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
835	1,869	178	2,882

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,626	4,511	115	95	115	3,419	
川上村営バス事業特別会計	36	36	1	1	23	10	
川上村特別住宅特別会計	23	22	1	1	0	0	
一般会計等	4,654	4,537	117	97		3,428	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
川上村営水道事業特別会計	281	281	0	0	65	735	476	
川上村下水道事業特別会計	326	325	1	1	282	3,469	3,466	
(農業集落排水事業)	178	177	1	1	156	2,043	—	
(特定環境保全公共下水道)	148	148	0	0	126	1,426	—	
川上村国民健康保険特別会計	809	791	18	18	61	31	2	
(事業勘定)	675	665	11	11	37	0	0	
(直診勘定)	134	126	8	8	24	31	2	
川上村介護保険事業特別会計	345	343	1	1	57	0	0	
川上村後期高齢者医療保険事業特別会計	77	77	1	1	51	0	0	
川上村老人保健特別会計	6	6	1	1	0	0	0	
川上村訪問看護事業特別会計	23	22	0	0	5	0	0	
公営企業会計等 計					22	4,235	3,944	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
 2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△)で表示している。  
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
佐久広域連合								
(一般会計)	430	427	3	1	0	39	0	
(消防特別会計)	2,359	2,356	3	3	0	19	1	
(養護老人ホーム特別会計)	227	227	0	1	1	0	0	
(特別養護老人ホーム特別会計)	943	939	4	4	23	79	2	
(救護施設特別会計)	207	207	0	1	1	0	0	
(食肉流通センター特別会計)	130	130	0	0	67	263	6	
南佐久環境衛生組合								
(一般会計)	156	147	9	9	19	0	0	
(公共下水道特別会計)	1,013	1,007	6	6	1	0	0	
長野県市町村自治振興組合	171	169	2	2	0	0	0	
長野県後期高齢者医療広域連合								
(一般会計)	2,235	2,144	91	91	8	0	0	
(後期高齢者医療事業会計)	225,448	217,563	7,884	7,884	3,590	0	0	
長野県市町村総合事務組合								
(一般会計)	11,368	10,804	564	564	3,843	0	0	
(非常勤職員公務災害補償特別会計)	32	28	4	4	14	0	0	
東信地区交通災害共済組合	44	31	13	13	0	0	0	
一部事務組合等 計				8,584		400	8	

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
川上村振興公社	6	125	30	3	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			30	3	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,039	1,103	65
減債基金	48	48	0
その他充当可能基金	1,869	1,943	74
充当可能基金計	2,955	3,094	139

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成20年度 決算 A	平成21年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.73	3.35	△ 0.38	△ 15.00	△ 20.00	川上村営水道事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	6.06	4.11	△ 1.95	△ 20.00	△ 40.00	川上村下水道事業特別会計	—	—	—
実質公債費比率	9.6	8.9	△ 0.7	25.0	35.0				
将来負担比率	—	—	—	350.0					
財政力指数	0.25	0.25	0.00						
経常収支比率	77.4	75.5	△ 1.9						

- (注) 1. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」・「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。  
 2. 「実質赤字比率」・「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
 3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。  
 4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成21年度決算における基準である。